

平成23年度 地域密着型金融推進計画に関する基本方針

- 当金庫では、地域金融機関の存在意義は「地域密着型金融」に徹することの認識のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化等、お客様の利便性の向上を目指して諸施策を実施してまいりました。
今後も、推進計画を継続して取組み、より充実したものへとレベルアップを図るとともに、新たな取組みにも選択と集中により積極的に取組み、地域経済の発展に取組んでまいります。
- 具体的には、監督指針における(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化、(2)事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に基づき、地域貢献や利用者のニーズ等に応じた個別計画を策定し積極的に推進してまいります。

留萌信用金庫

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成23年度）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況 平成23年度
		23年度上期	23年度下期	
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化				
・金融円滑化の観点から新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査を実施するため、支援態勢の充実を図る。	・金融円滑化に関する研修を開催し、相談窓口の強化、関与する職員のレベルアップを図る。	・職員向けの金融円滑化研修会を開催する。		・平成23年6月、金融円滑化研修会を実施し、法の趣旨や説明態勢の重要性を周知致しました。 (全店の融資担当役員出席人員18名)
・金融円滑化にかかる実績を公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・金融円滑化にかかる実績をホームページに公表する。	・同左	・平成23年3月末、9月末時点における金融円滑化取組実績について、それぞれ5月・11月に当金庫ホームページ上で公表致しました。
・経営健全化重点取組先を選定し支援態勢を強化する。また、特に、改善を早期に要する先を最重点先として選定し、経営支援課が重点的に経営支援に取り組む。	・経営健全化重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：23先】 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定し、支援態勢を強化する。 【計画：4先】 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となって経営全体の改善支援に取り組むとともに、策定支援する改善計画のモニタリングを強化することで対象先のランクアップを目指す。 【計画：3先】	・経営健全化重点取組先を選定する。 ・経営健全化重点取組先の中から最重点取組先を選定する。 ・対象先に対しては、営業店・本部が一体となり、継続して経営全体の改善支援に取り組む。 ・対象先の策定計画進捗について、随時モニタリングを行い、必要に応じて、適宜アドバイスを行う。	・同左	・平成23年6月、経営健全化重点取組先として26先を選定し、その中から4先を最重点取組先と致しました。 ・営業店は経営者との面談を通して、財務分析、経営上の問題点等を把握し、経営改善のサポートを適宜実施致しました。 ・本部経営支援課は、最重点取組先4社に直接訪問し、経営上の問題点についてアドバイスを実施致しました。 ・上記の取組方策を実行したことにより、平成23年度の取組先より6先がランクアップ致しました。
・経営改善支援の取組み実績について公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてホームページに公表する。	・経営改善支援の取組み先数やその取組結果についてホームページに公表する。		・平成23年7月、平成22年度の取組結果を当金庫ディスカウントカードにて公表致しました。
・新規創業、異業種分野へ進出する個人や企業に対し、積極的に支援する。	・新規創業、異業種分野に対する融資について、積極的にPRをするとともに、商工会議所や税理士業界等との意見交換を行い、積極的に支援していく。 ・ビジネスプラン等の策定に際しては、連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援態勢を充実させる。 【計画：20件、300百万円】	・相談窓口を記載したパンフレット・ポスターを作成し、各企業に対して配布する。 ・新規創業、異業種分野に対する融資については、真摯に対応し、必要に応じて連携先である政策公庫や中小企業診断士会等の協力を得ながら支援していく。	・同左	・平成24年3月に地域の商工会議所等と意見交換を行い、その際、当金庫の相談窓口を記載したパンフレットの備え置きを要請致しました。 ・平成23年度の創業・新事業等に対する金融支援は、16先、304百万円を実行致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成23年度）

項目	具体的な取組策	実施スケジュール		進捗状況 平成23年度
		23年度上期	23年度下期	
・中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドを活用する。	・北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合（しんきんファンド）等の活用で資本増強の支援を行う。	・必要と考えられる取引先に対し、しんきんファンド利用の提案を継続して行う。	・同左	・しんきんファンドの利用実績はありませんでした。
・法務、税務、財務等の外部専門家と連携し、専門的な経営課題の解決を可能とする態勢を構築する。	・取引先のニーズに基づき、外部の中小企業診断士、公認会計士等の派遣支援を行う。	・経営課題を抱える債務者に対し、外部の中小企業診断士、公認会計士等の派遣支援を行う。	・同左	M & A を視野に入れた事業承継を希望する取引先に対し、中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーター（中小企業診断士、税理士）と本部経営支援課が連携し、相談業務を実施致しました。（1回3回実施）
・コンサルタント能力・態勢を強化する。	・留萌振興局との包括連携事業に基づき、取引先に対するビジネスマッチングの場を提供し、地域産業の活性化、地域に根ざした事業を支援する。 【計画：2回】	・ビジネスマッチングを開催する。	・同左	・業界団体である信金中金が行った『優先出資者に対する優待制度』に使用するグルメカタログに地域商品を掲載させるため、取引先を紹介した結果、大手百貨店との取引開始がなされました。
・取引先企業の経営力向上や事業承継等の経営支援を目的とした「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用する。	・経産省が推進している中小企業支援ネットワーク強化事業を活用し、取引先企業の（1）経営力の向上（2）創業・再チャレンジ（3）事業承継といった課題解決の為の相談会を実施する。 【計画：4回】	・相談会を実施する。	・同左	・平成23年10月、中小企業基盤整備機構地域支援ネットコーディネーターを招聘し、部店長を対象とした中小企業支援ネットワーク強化事業の活用研修を実施し、態勢整備を図りました。 ・平成23年11月、取引先に対するコンサルティング機能を強化するため、一般社団法人旭川産業創造プラザと、地域中小企業に対する支援の連携・協力にかかる協定書を締結し、取引先からの相談要請に対し柔軟に対応出来る態勢を整備致しました。 ・相談会の実施については、取引先の相談ニーズの関係から1回3回に留まりました。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底				
・企業が持つ技術等を適正に評価し、且つ、企業が行う技術開発に対し金融面から支援する。	・経済産業省が推進している「元気なモノ作り中小企業」の選定企業、また、当金庫が評価する「モノ作りに積極的な中小企業」に対し、適用金利を優遇する。	・対象先を選定し、適用金利を優遇する。	・同左	・平成23年12月、モノ作りに積極的な地元中小企業に対し、優遇金利を適用した融資を実施致しました。（2件、28百万円）
・不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進する。	・当庫の信用格付制度を活用した「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。 【計画：10件、1億円】	・「るしん商売繁盛ローン」を積極的に推進する。	・同左	・「るしん商売繁盛ローン」は、9件、124百万円実行致しました。
・新エネルギー・省エネルギー機器の普及を金融面より支援する。	・環境に資する資金に対し適用金利を優遇する「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・「るしんECO（エコ）ローン」等を積極的に推進する。	・同左	・環境に資する資金に対し金利優遇を目的とする「るしんECO（エコ）ローン」は、3件、117百万円実行致しました。
・地公体との連携により、地域経済の発展に資する事業者に事業費用の支援を行う。	・留萌振興局との包括連携協定に基づく事業として、留萌管内の企業等が行う商品開発等の取組みに対し、事業費の一部を助成する。 ・対象とする取組み (1) 地元の食材等の地域資源を活用した商品開発及び販路拡大 (2) 新技術を取り入れた商品開発及び販路拡大 (3) その他、事業拡大や地域振興に特に効果が認められるもの 【計画：10件、1百万円】	・対象先を公募により選定し、助成金を交付する。	・同左	・平成23年6月、平成24年1月に留萌元気づくり助成金として、3件、30万円の助成金を交付致しました。

【地域密着型金融の具体的取組み】（平成23年度）

項目	具体的な取組策	実施スケジュール		進捗状況 平成23年度
		23年度上期	23年度下期	
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
・留萌市・留萌管内の商工会議所及び商工会との間において、地域の活性化・再生推進に向けた意見交換会を実施する。	・経営支援課が中心となり、當業店と連携して留萌市・留萌管内商工会との間において、意見交換会を定期的に開催する。	・意見交換会を開催する。	・同左	・平成24年3月、留萌商工会議所及び留萌管内商工会（増毛・羽幌）との間において、当金庫の「地域密着型金融推進計画」に関する取組み状況及び新規・創業支援等について情報交換会を実施致しました。
・「公民連携」のコアメンバーとして積極的に活動し地域活性化に努める。	・留萌振興局との包括連携協定に基づき、以下の人才育成事業を推進する。 (1)人材育成（金融出前講座の開催、地域新任教員研修の開催） (2)地域に根ざした事業創出（留萌元気づくりセミナーの開催） (3)地域資源のPRを目的とした展示会の開催。 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・以下の事業について推進する。 (1)人材育成研修の開催 「金融出前講座」「地域新任教員研修」 (2)留萌元気づくりセミナーの開催 (3)地域資源のPRを目的とした展示会の実施 ・留萌市経済活性化懇談会へコアメンバーとして参加する。	・同左	・留萌振興局との包括連携事業として、セミナー等を下記の通り3回実施致しました。 平成23年7月「教職員初任者研修」（参加人員25名） 平成23年7月「留萌管内海水浴場PRポスターの展示」（展示場所：旭川地区4ヶ店、札幌地区3ヶ店の計7ヶ店） 平成23年7月「こども参観日るしん体験ツアー2011」（参加人員31名） 平成24年3月「食クラスターフォーラム㏌留萌」（参加人員50名） 24年3月「第4回留萌・元気づくりセミナー」（参加人員80名） ・留萌市経済活性化懇談会（留萌市主催）に定例的に参加し、地域経済の活性化に向けた意見交換、情報提供を通じて積極的に関与致しました。
・地域課題の解決を目的としたコミュニティ・ビジネスやNPOに対し、積極的に支援する。	・地域資源の活用、地域課題の解決を目的としたNPO等に対し支援することを目的とした「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。 【計画：3件、10百万円】	・「るしんNPOサポートローン」を積極的に推進する。	・同左	・地域資源の活用や地域課題の解決を目的としたNPO等に対し融資を行うこととした「るしんNPOサポートローン」は、1件、2百万円実行致しました。